

コロナ禍3年間とアフターコロナ社会に おけるタクシー事業の現状

～失敗をおそれず まずはトライ～

【コロナ禍3年間】

○ 輸送実績（原価計算対象事業者 データ）

- ・ 令和2年度 4月分～3月分
- ・ 令和3年度 4月分～3月分
- ・ 令和4年度 4月分～3月分

【アフターコロナ社会】

○ 輸送実績（原価計算対象事業者 データ）

- ・ 令和5年度 4月分～2月分

(注)原計事業者は1月分

令和6年3月13日(水)

一般社団法人 京都府タクシー協会



コロナ禍3年間の現状とアフターコロナ社会の回復等

1. タクシー事業の現状

【京都市域地区】 ※令和6年1月分営業収入 81.4% (令和元年度同月との比較)

- 底は、令和2年5月分輸送実績で営業収入は対令和元年度比 84.7% 減少 ※原価計算対象事業者:12者(現在10者)
令和元年度営業収入との比較:令和4年度 24.8%減少、令和3年度 47.9% 減少、令和2年度 57.4% 減少
- 京都駅八条口タクシー乗り場ショットガンの底は、令和2年4月分対令和元年度比 89.2% 減少 (令和6年2月分 92.1%)

※ショットガン: タクシー乗り場から離れた場所に待機場を設け、乗り場への流入を調整

【京都北部地区】 ※令和6年1月分営業収入 71.3% (令和元年度同月との比較)

- 底は、令和2年5月分輸送実績で営業収入は対前年同月比 60.2% 減少 ※原価計算対象事業者:4者
令和元年度営業収入との比較:令和4年度 22.0%減少、令和3年度 34.8% 減少、令和2年度 36.5% 減少

2. 新型コロナウイルス感染症に対する業界の取組

国土交通省通達を受けた取組

- マスクの着用、「咳エチケット」、石鹸手洗い・うがいの励行、運行中の定期的な車内換気
※令和2年3月及び4月はマスクの調達が難しく、着用出来ない乗務員も見受けられ、お客様から心配するご意見もあった
乗務員前点呼の強化、体温等体調管理、車内消毒の徹底、飛沫感染シート設置、抗菌・抗ウイルス加工 等々
- 京都タクシー業務センターの取組 (※期間:令和2年3月23日(月)~4月12日(日)、時間:午前9時~午後5時)
京都駅烏丸口及び八条口乗り場待機場で乗務員等に噴霧式消毒剤による手及び車内の除菌
- 新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインの策定 (令和2年5月14日)
・政府の「基本的対処方針」をはじめとする諸決定を踏まえ策定 (第5版:令和5年3月6日改定) ※R5.5/8付け廃止
・タクシーにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインの徹底

3. タクシー事業の現状とあらゆる支援策を活用し、事業の継続と雇用の維持を確保

- 無利子・無担保融資でキャッシュを確保し、特例措置の臨時休車の活用や雇用調整助成金を申請して、事業の継続と雇用の維持を確保するなど、何とか凌いでいる状況 (未だかつて経験したことのない環境)
・特例措置の臨時休車:令和2年5月に最大1,257両(21.7%)休車,令和5年3月末時点で780両(13.4%)休車
※休車の協会費免除を実施中 更に、全協会員に2ヶ月分の会費免除を実施済み (協会運営にも影響)
・雇用調整助成金:令和2年5月に最大6者が完全休業し、39者が勤務シフトを変更 (45/69会員)
・令和2年度当初の運転者証発行乗務員は8,362名、4年度末には6,494名と1,868名減少 (高齢乗務員等の離職)
- 事業廃止:5者(令和3年3月,12月,令和4年2月,3月,令和5年9月)、株式譲渡(経営者変更):6者

4-①. 関係行政機関に対する支援要望 (令和2年4月,7月,8月,10月,11月,令和3年1月,2月に要望書を提出)

①緊急時の支援要望 (①~③の要望先:近畿運輸局、京都労働局、京都府、京都市 令和2年4月13日付け)

- 感染拡大防止策として
・マスク・消毒剤の斡旋、感染防止機材の助成、アルコール検知器の特例、期間限定休車の伸長等
雇用調整助成金の簡素化等、速やかな資金繰り、観光助成金の拡充等、メーター検査の伸長

②緊急事態宣言が発出された場合の支援要望

- 危機的な営業収入の中、乗務員のモチベーション確保対策
・公共交通機関の責務を果たしつつ、監督官庁からの供給輸送力抑制の要請

③反転攻勢期の支援要望

- 京都府下のあらゆる地域で人の動きを活性化させる施策の推進
・観光キャンペーンの積極的な展開、UDタクシー補助の創設、マスク・消毒剤の調達助成

①地方創生臨時交付金の活用 (要望先:タクシーの営業所が存する市町 令和2年7月30日付け)

②更なる適用期間の延長 (要望先:近畿運輸局、京都労働局、京都府 令和2年8月12日付け)

- ・雇用調整助成金特例措置の延長、期間限定休車の適用期間延長

①準特地域の保有車両やコロナ禍影響の運賃改定の取扱い (要望先:全タク連 令和2年10月27日付け)

②更なる適用期間の延長 (要望先:近畿運輸局、京都労働局 令和2年11月12日付け)

- ・雇用調整助成金特例措置の延長、期間限定休車の適用期間延長

①第3次補正予算の地方創生臨時交付金の活用 (要望先:京都府下全自治体 令和3年1月29日付け)

②新たな休車特例措置通達や助成金等の継続 (要望先:近畿運輸局、京都労働局 令和3年2月17日:付け)

- ・新たな休車特例、雇用調整助成金特例措置の延長、公共交通の利用促進、ワガの優先的接種、GoToトラベル

京都府の営業区域及び最低車両数、コロナの感染状況

4-②. 関係行政機関に対する支援要望 (令和3年4月,7月,9月,11月,令和4年1月,7月,8月,10月に要望書を提出)

① エッセンシャルワーカーに対するワクチンの優先接種等 (要望先: 京都市 令和3年4月7日付け)

- ・ タクシー乗務員への優先接種、円滑なワクチン接種ためタクシーの活用

① 新たな休車特例や雇用調整助成金、経営助成、ワクチン接種等 (要望先: 全タク連 令和3年4月28日付け)

② 2月の要望に加え、新たな雇用調整助成金等 (要望先: 近畿運輸局、京都労働局 令和3年4月30日付け)

- ・ 新たな雇用調整助成金の適用、経営助成、ワクチン接種がドライバーの改正、厚生年金保険料等延滞金の廃止

① 地方創生臨時交付金(事業者支援枠)の活用 (要望先: 京都府 令和3年7月13日付け)

- ・ UDタクシー等の上乗せ補助、経営助成、公共交通機関の利用促進等

① 地方創生臨時交付金(事業者支援枠)の活用 (要望先: 営業所が存する市町 令和3年9月30日付け)

- ・ 稼働する車両への助成金、UDタクシー等の上乗せ補助(京都市のみ)、公共交通機関の利用促進等

① 国土交通省の令和2年度補正予算の上乗せ補助 (要望先: 京都府 令和3年11月5日付け)

- ・ ポストコロナ時代を見据えた地域公共交通の活性化・継続事業

① 地方創生臨時交付金(事業者支援枠)の活用 (要望先: 京都府、京都市 令和4年1月28日付け)

- ・ 事業規模に応じた経営支援(国の事業復活支援金の上乗せ支援)

① 地方創生臨時交付金(事業者支援枠)の活用 (要望先: 京都市 令和4年7月14日付け)

- ・ 燃料価格高騰に対する支援

① 京都府最低賃金の改正決定に係る答申に関する要望 (要望先: 京都労働局長 令和4年8月23日付け)

- ・ 2種免許取得に係る費用の支援、求人募集に要した経費の支援、赤字事業者に対する社会保険料等の免除

① 地方創生臨時交付金(電力等価格高騰重点支援)の活用 (要望先: 南丹市及び大山崎町 令和4年10月4日付け)

- ・ 燃料価格高騰に対する支援

5. 営業区域及び最低車両数

【運賃ブロック: 京都市域地区】

- 京都市域交通圏・・・10両

京都市(ただし、平成17年4月1日に編入された旧北桑田郡京北町の区域を除く。)、向日市、長岡京市、宇治市、八幡市、城陽市、京田辺市、木津川市、乙訓郡、久世郡、綴喜郡及び相楽郡

※赤字は個人タクシーの営業区域を示す

【運賃ブロック: 京都北部地区】

- 中部交通圏・・・5両

亀岡市、京都市(旧北桑田郡京北町)南丹市及び船井郡

- 中丹交通圏・・・5両

福知山市、舞鶴市及び綾部市

- 丹後交通圏・・・5両

宮津市、京丹後市及び与謝郡



6. 京都府下新型コロナウイルス感染症の現状 (5/8付け: 2類相当から5類に変更)



資料:厚生労働省HP (5/8)
 ※令和5年5月8日 16時00分 時点 (NHKまとめ)
 京都府下の感染状況 (初感染確認:令和2年1月30日)
 京都府: 684,638人 (全国の2.03%)

※令和4年8月3日、1日あたり6,891人が感染
 全 国: 33,802,739人

※クルーズ船の感染者を除く
 ※令和4年8月19日、1日あたり全国で261,004人が感染

最近の運賃改定状況（京都市域地区・京都北部地区）

京都市域地区【令和5年5月1日から現行運賃】

- ①平成26年 4月 1日 改定率：9.9%（消費税転嫁を含む）
- ②平成30年 4月 1日 改定率：8.17%
- 中型車・小型車の普通車統合（車種区分の変更）
 - ちょい乗りタクシー（初乗り距離1.7km→1.2km）
- ※普通車上限運賃 初乗運賃 1.2km－450円
加算運賃 255m－ 80円
- ③令和 元年10月 1日 消費税率転嫁
- ※普通車上限運賃 初乗運賃 1.2km－460円
加算運賃 252m－ 80円
- ④令和 5年 5月 1日 改定率：14.95%
- ※普通車上限運賃 初乗運賃 1.0km－500円
加算運賃 279m－100円

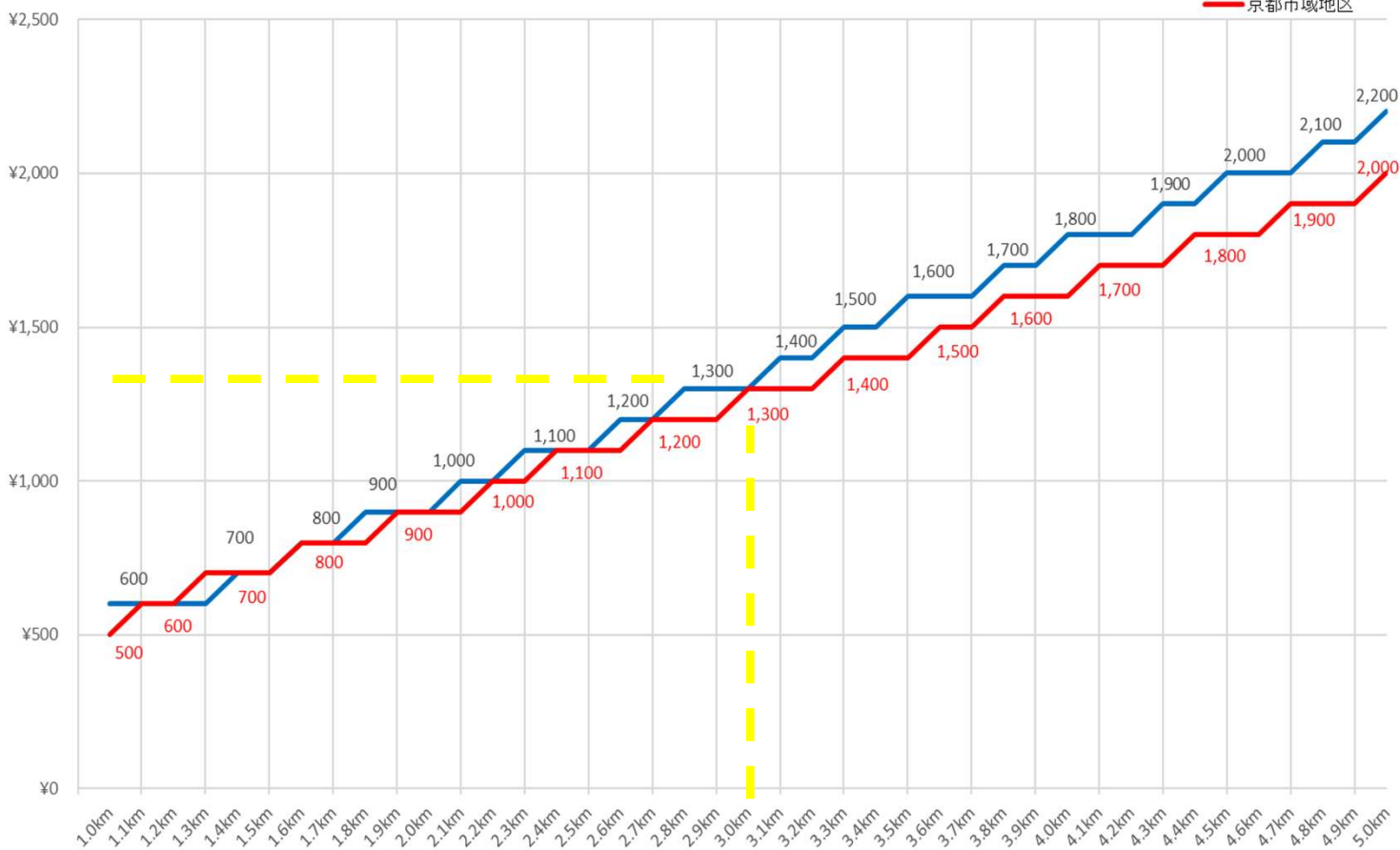
京都北部地区【令和6年3月18日から運賃改定】

- ①平成 8年 3月15日 改定率：7.1%
- ②平成26年 4月 1日 消費税率転嫁
- ③令和 元年10月 1日 消費税率転嫁のみ先行（運賃改定申請中）
- ※中型車上限運賃 初乗運賃 1.5km－650円
加算運賃 248m－ 80円
- ※小型車上限運賃 初乗運賃 1.5km－630円
加算運賃 304m－ 80円
- ④令和 2年 2月 1日 改定率：7.36%
- 中型車・小型車の普通車統合（車種区分の変更）
 - ちょい乗りタクシー（初乗り距離1.8km→1.3km）
- ※普通車上限運賃 初乗運賃 1.3km－570円
加算運賃 226m－ 80円
- ⑤令和 6年 3月18日 改定率：11.75% 【予定】
- ※普通車上限運賃 初乗運賃 1.3km－600円
加算運賃 243m－100円

近隣府県・他都市(運賃ブロック)との運賃比較

地区	車種区分	基準運賃		5km走行時の運賃	(対比指数)	改定時期	
京都市域地区	普通車	初乗運賃	1.0 Km	500 円	1,933.69 円	100.0	最近改定: 令和5年5月1日実施 5km走行時の運賃: 2,000円
		加算運賃	279 m	100 円			
大阪地区	普通車	初乗運賃	1.040 Km	500 円	2,023.08 円	104.6	最近改定: 令和5年5月31日実施 5km走行時の運賃: 2,100円
		加算運賃	260 m	100 円			
神戸・阪神間地区	普通車	初乗運賃	1.146 Km	600 円	2,117.32 円	109.5	最近改定: 令和5年5月31日実施 5km走行時の運賃: 2,200円
		加算運賃	254 m	100 円			
特別区・武三地区 (東京都)	普通車	初乗運賃	1.096 Km	500 円	2,030.98 円	105.0	最近改定: 令和4年11月4日実施 5km走行時の運賃: 2,100円
		加算運賃	255 m	100 円			
和歌山市域地区	普通車	初乗運賃	1.3 Km	650 円	1,940.70 円	100.4	最近改定: 令和5年7月3日実施 5km走行時の運賃: 2,000円
		加算運賃	258 m	90 円			
奈良県地区	普通車	初乗運賃	1.3 Km	680 円	2,022.74 円	104.6	最近改定: 令和4年4月1日実施 5km走行時の運賃: 2,030円
		加算運賃	248 m	90 円			
大津市地区	普通車	初乗運賃	1.0 Km	500 円	2,194.92 円	113.5	最近改定: 令和5年5月1日実施 5km走行時の運賃: 2,200円
		加算運賃	236 m	100 円			
京都北部地区	普通車	初乗運賃	1.3 Km	600 円	2,122.63 円	109.8	運賃改定: 令和6年3月18日(予定) 5km走行時の運賃: 2,200円
		加算運賃	243 m	100 円			

京都市域地区と京都北部地区の運賃比較

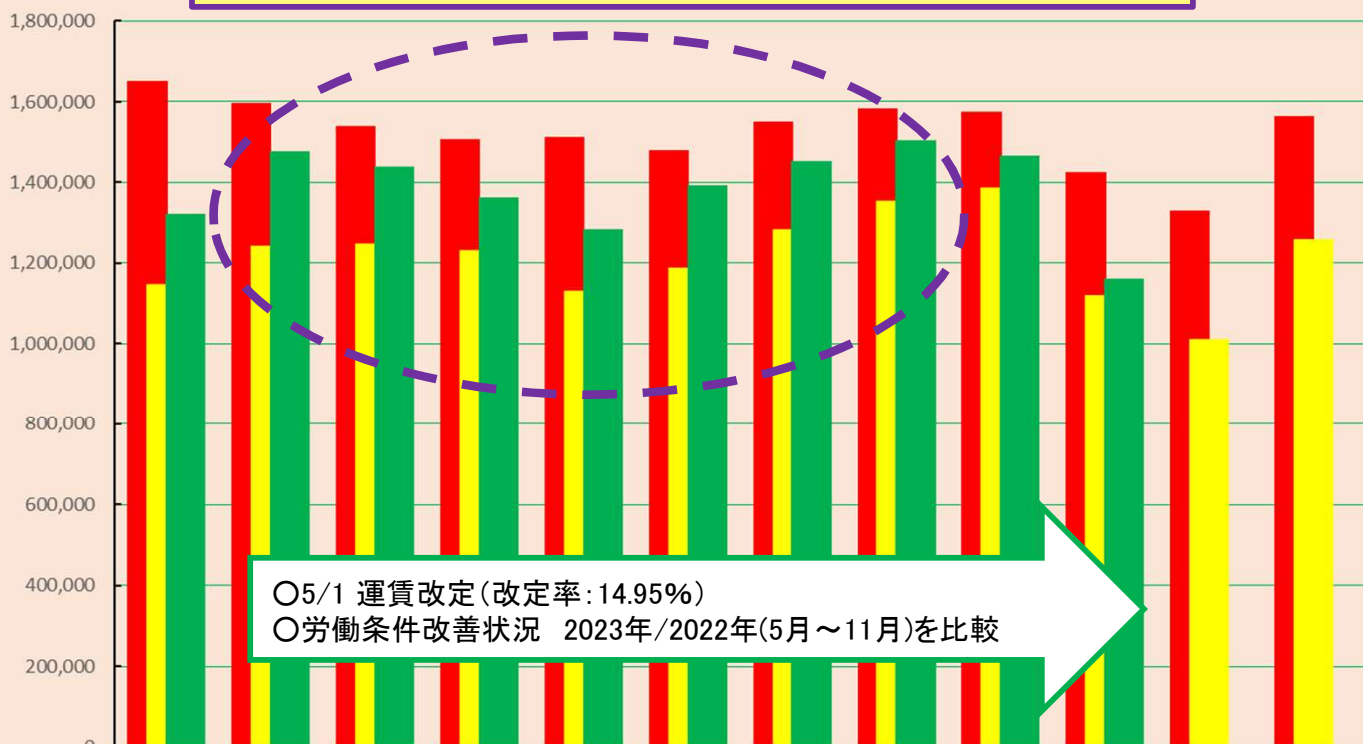


アフターコロナ社会の輸送実績（京都市域地区:原計事業者）

単位:千円

紫色点線の2022年と2023年を比較し、運賃改定後の労働条件改善状況を公表

(営業収入)

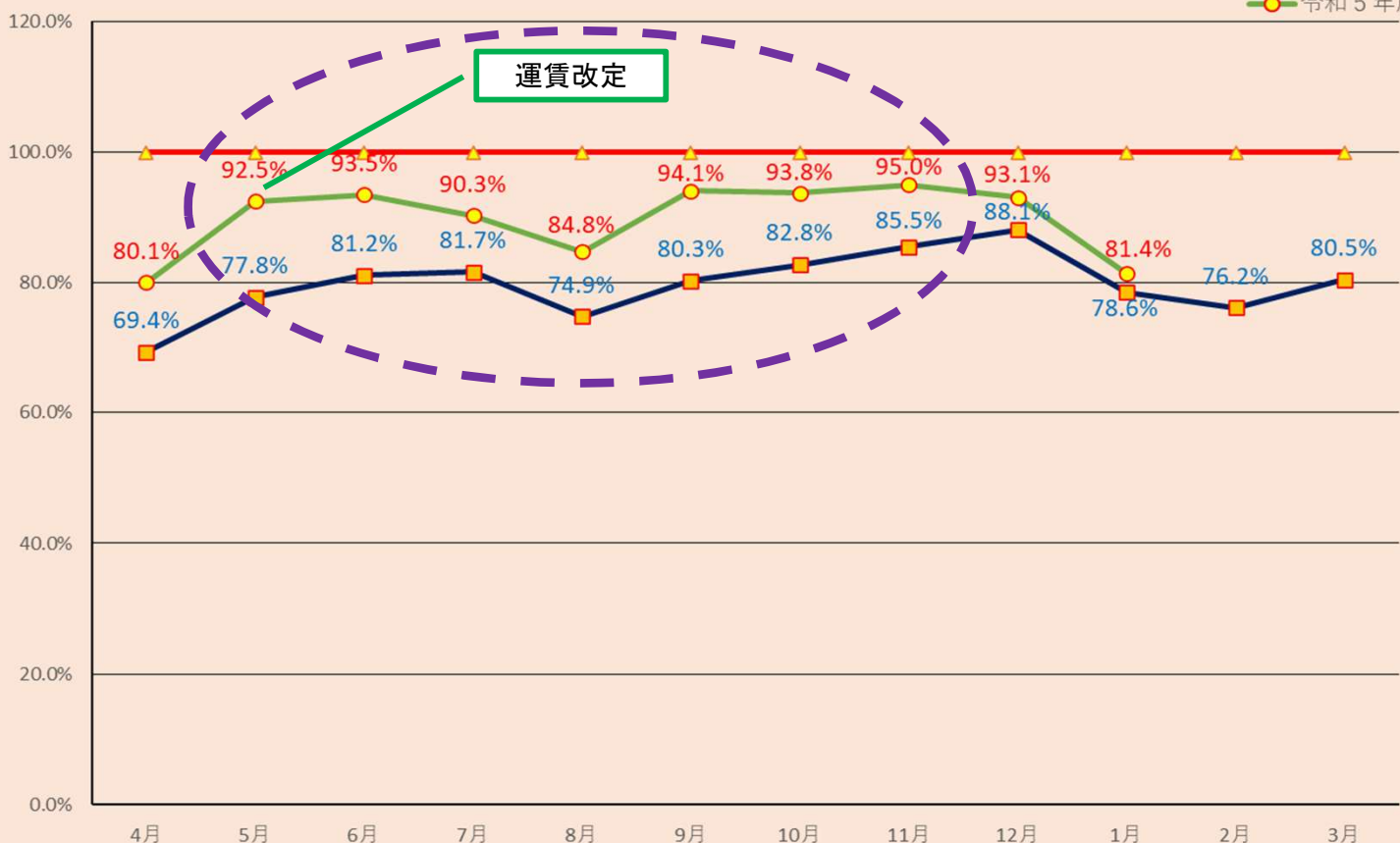


○5/1 運賃改定(改定率:14.95%)
○労働条件改善状況 2023年/2022年(5月~11月)を比較

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
■ 令和元年度	1,652,205	1,597,682	1,540,477	1,508,538	1,513,466	1,480,708	1,549,940	1,584,276	1,575,858	1,425,200	1,329,907	1,563,748
■ 令和4年度	1,147,067	1,243,167	1,250,123	1,232,008	1,132,955	1,189,192	1,283,542	1,353,958	1,388,485	1,119,896	1,013,243	1,258,994
■ 令和5年度	1,322,729	1,477,216	1,440,323	1,362,437	1,283,484	1,393,421	1,453,839	1,504,740	1,467,559	1,160,419		

コロナ禍前の2019年を100%とし 令和4年度, 令和5年度同月との比較

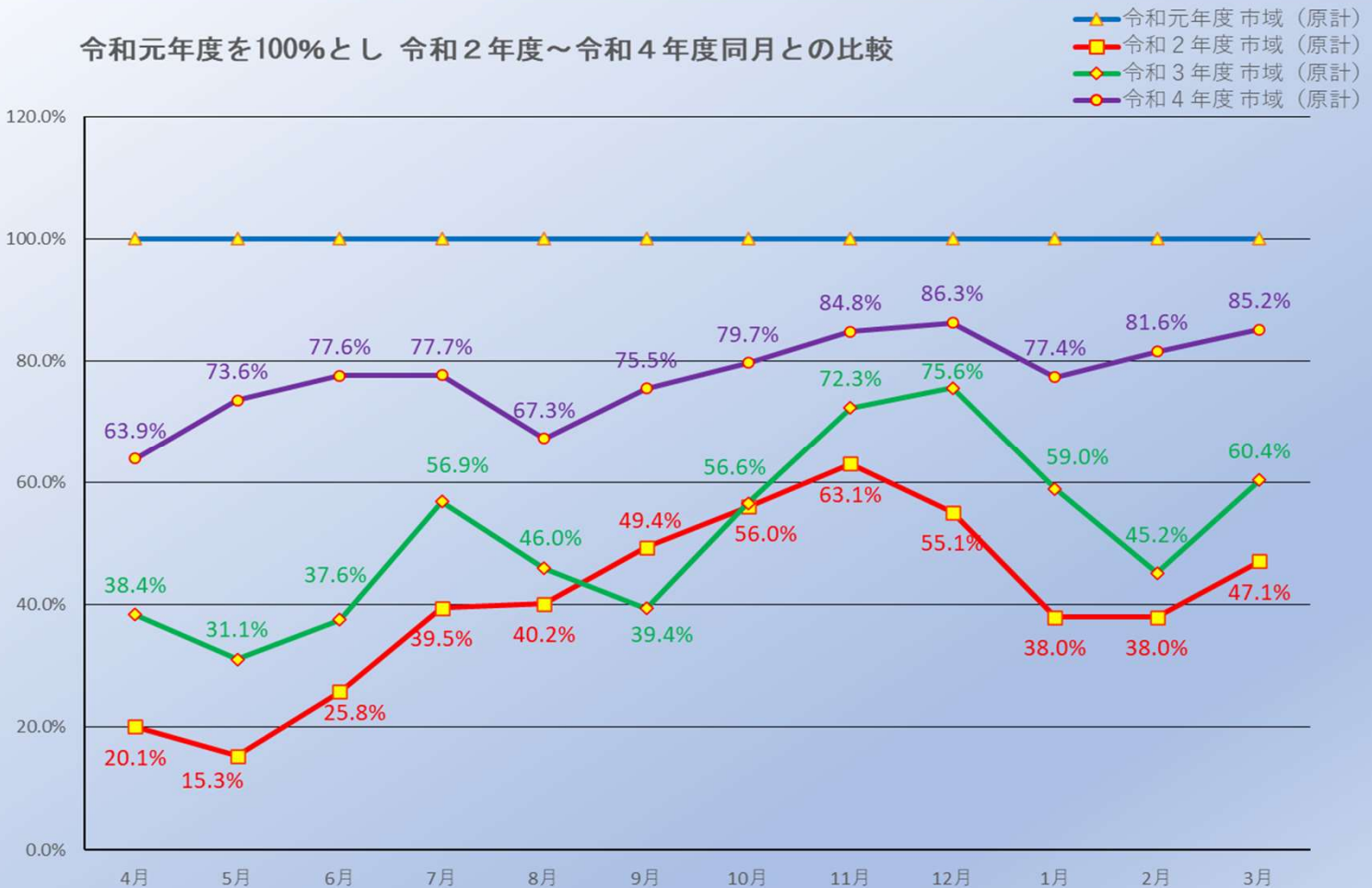
▲ 令和元年度
■ 令和4年度
● 令和5年度



コロナ禍3年間の輸送実績（京都市域地区:原計事業者）

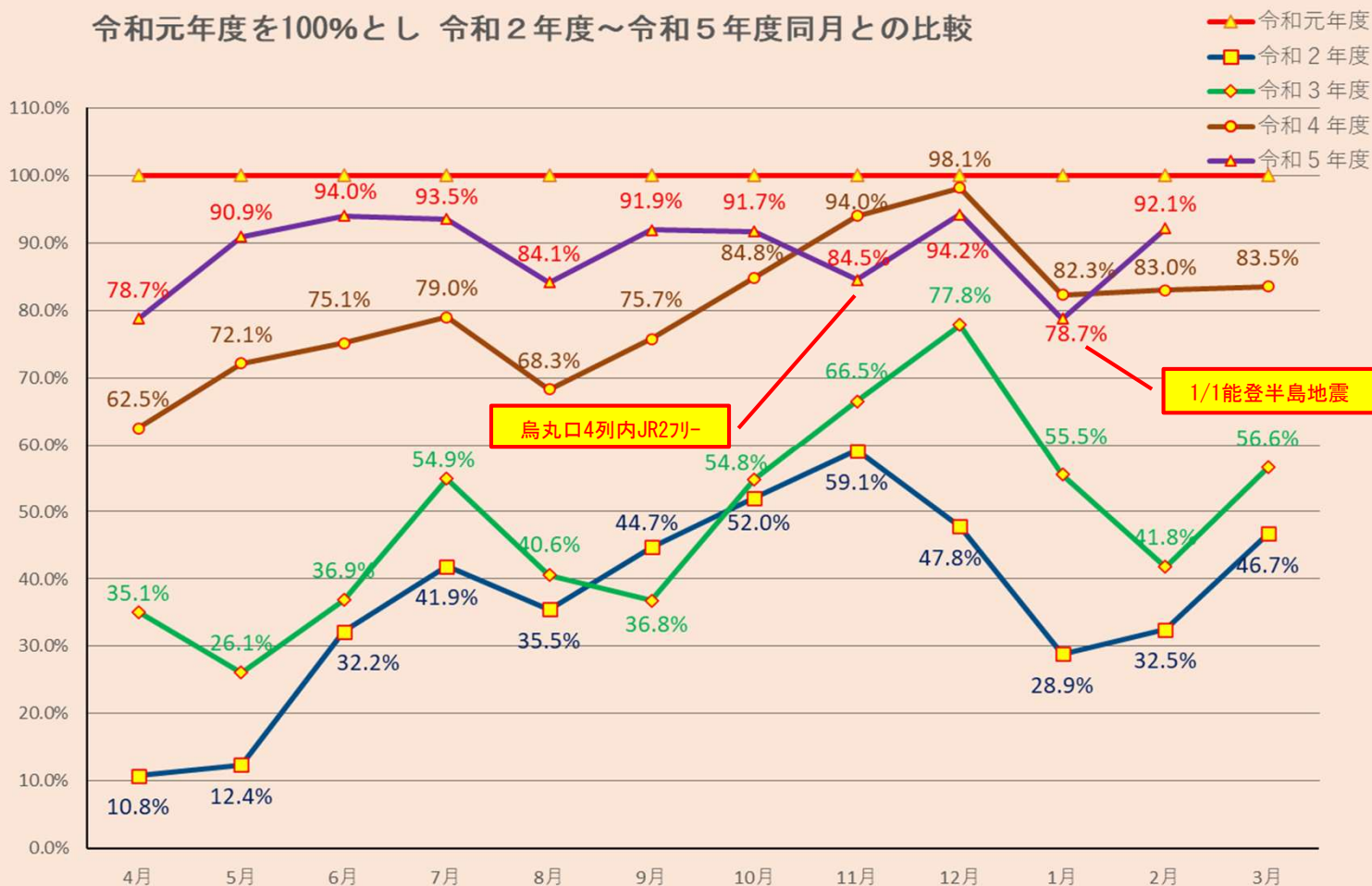


令和元年度を100%とし 令和2年度～令和4年度同月との比較



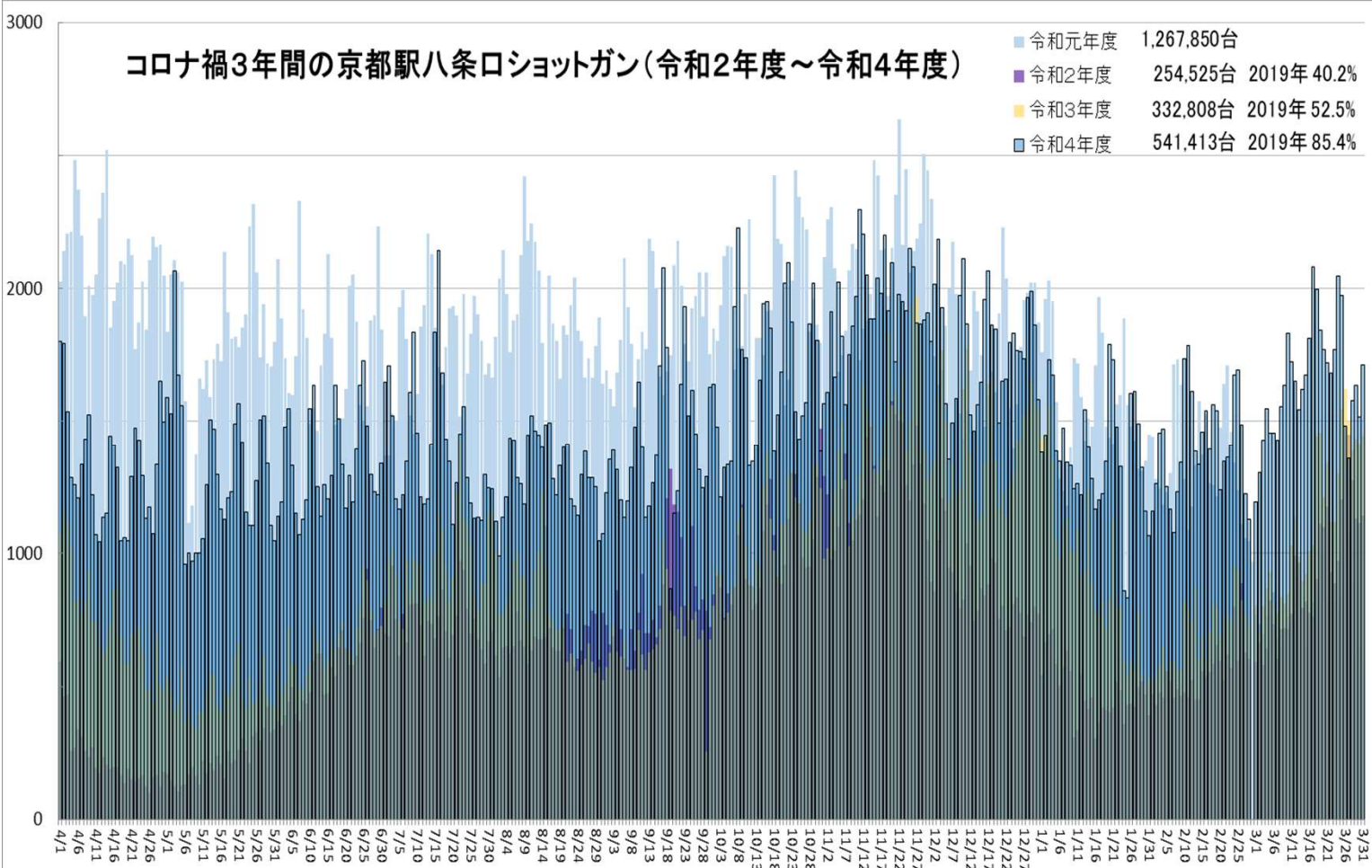
京都駅八条口タクシー乗り場ショットガンの実績

令和元年度を100%とし 令和2年度～令和5年度同月との比較



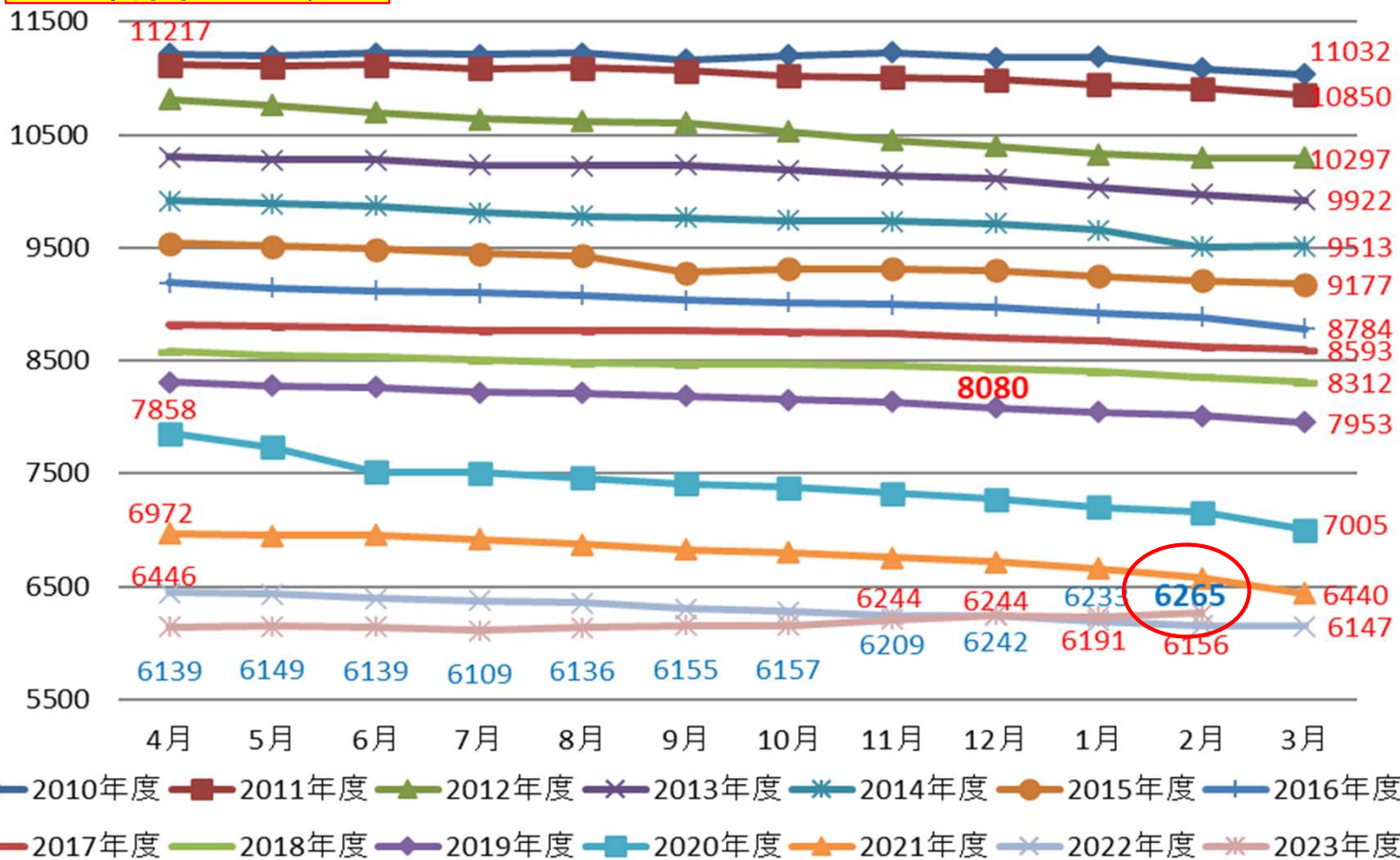
コロナ禍3年間の京都駅八条口ショットガン(令和2年度～令和4年度)

令和元年度	1,267,850台	
令和2年度	254,525台	2019年 40.2%
令和3年度	332,808台	2019年 52.5%
令和4年度	541,413台	2019年 85.4%

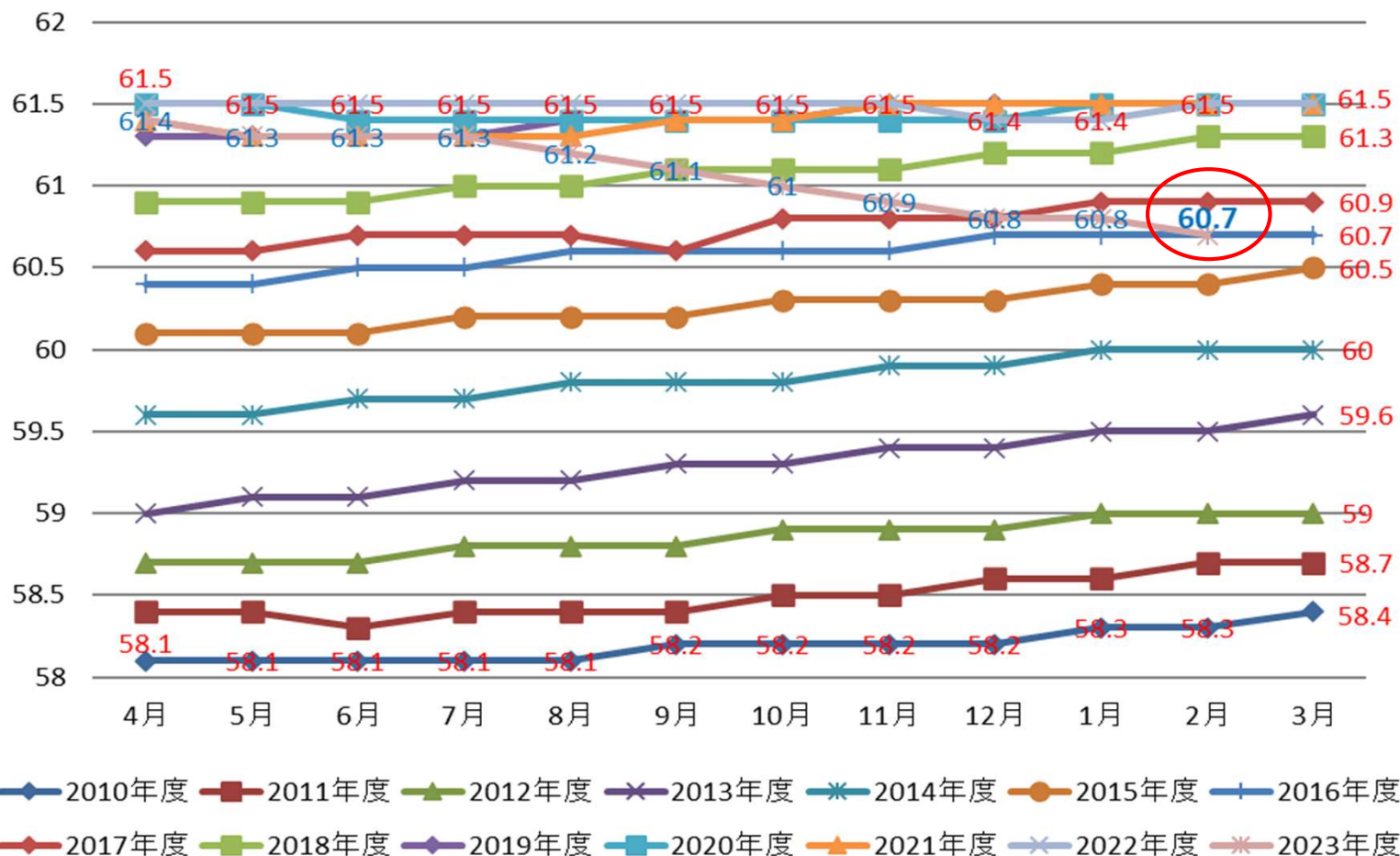


京都市域の乗務員に関する運転者証交付数及び平均年齢

運転者証交付数

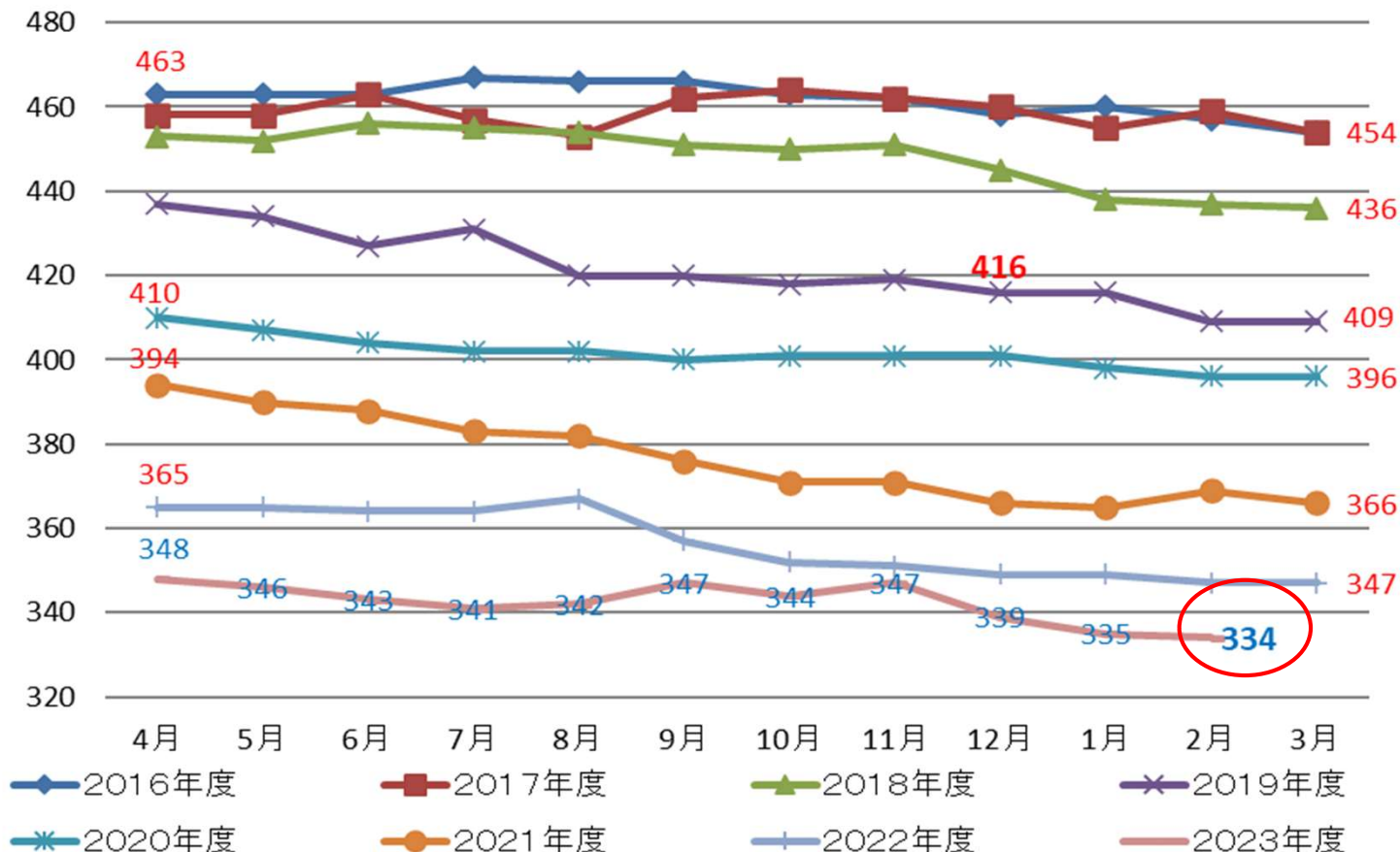


平均年齢

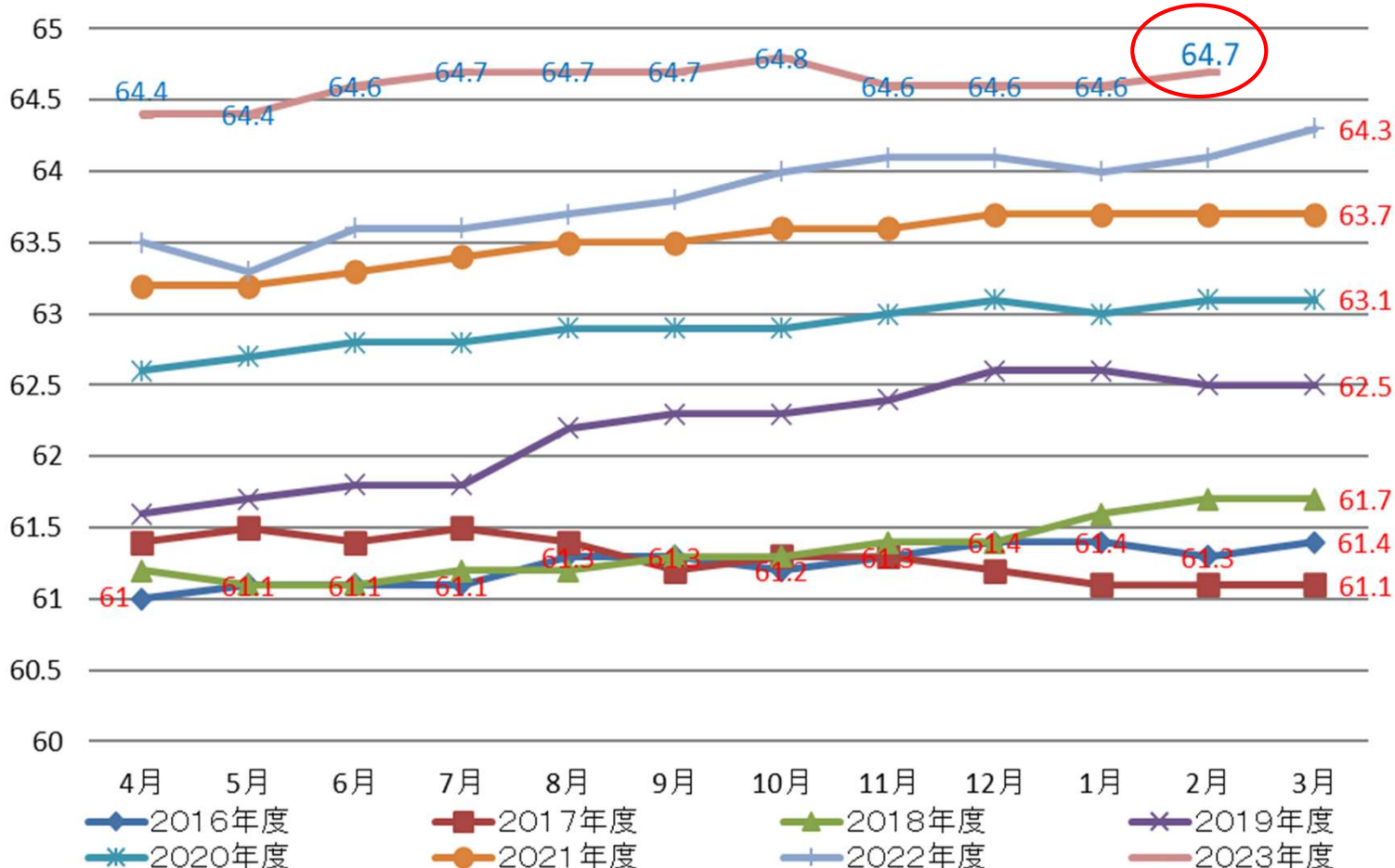


京都北部の乗務員に関する交付数及び平均年齢

運転者証交付数



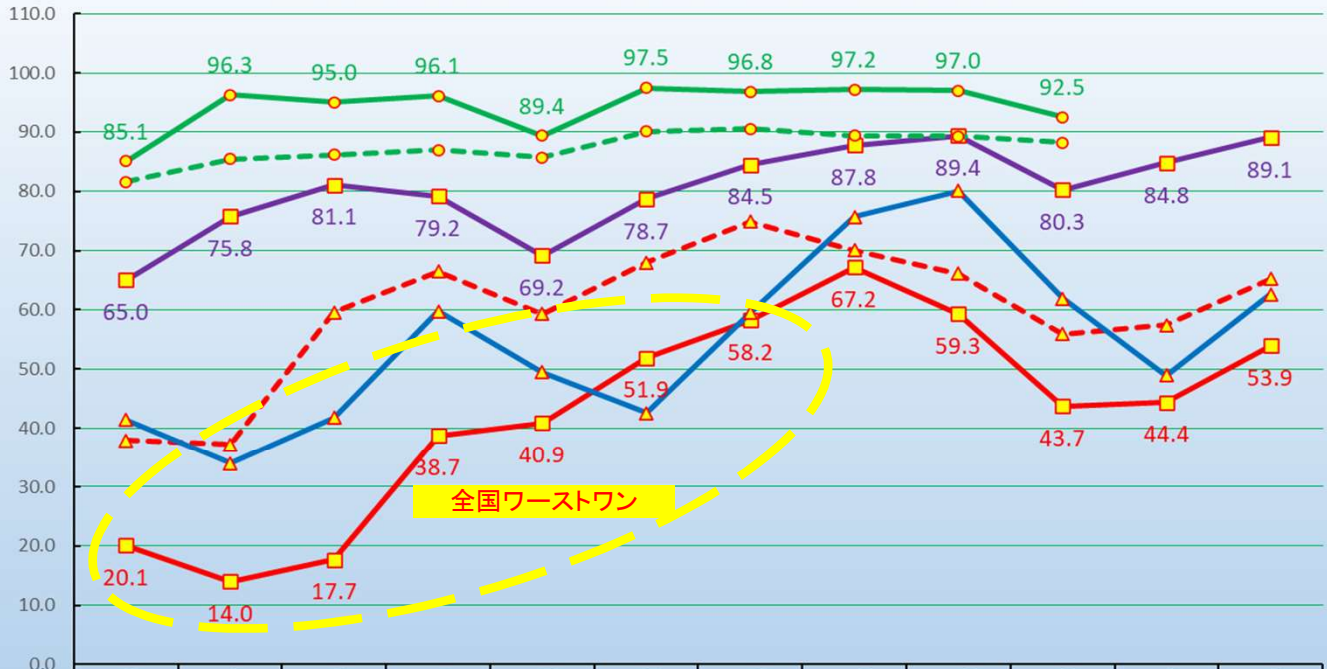
平均年齢



全国ハイヤー・タクシー連合会が緊急に実施した全国サークル調査

単位：％

全タク連（営業収入の令和2年度～令和5年度同月との比較）

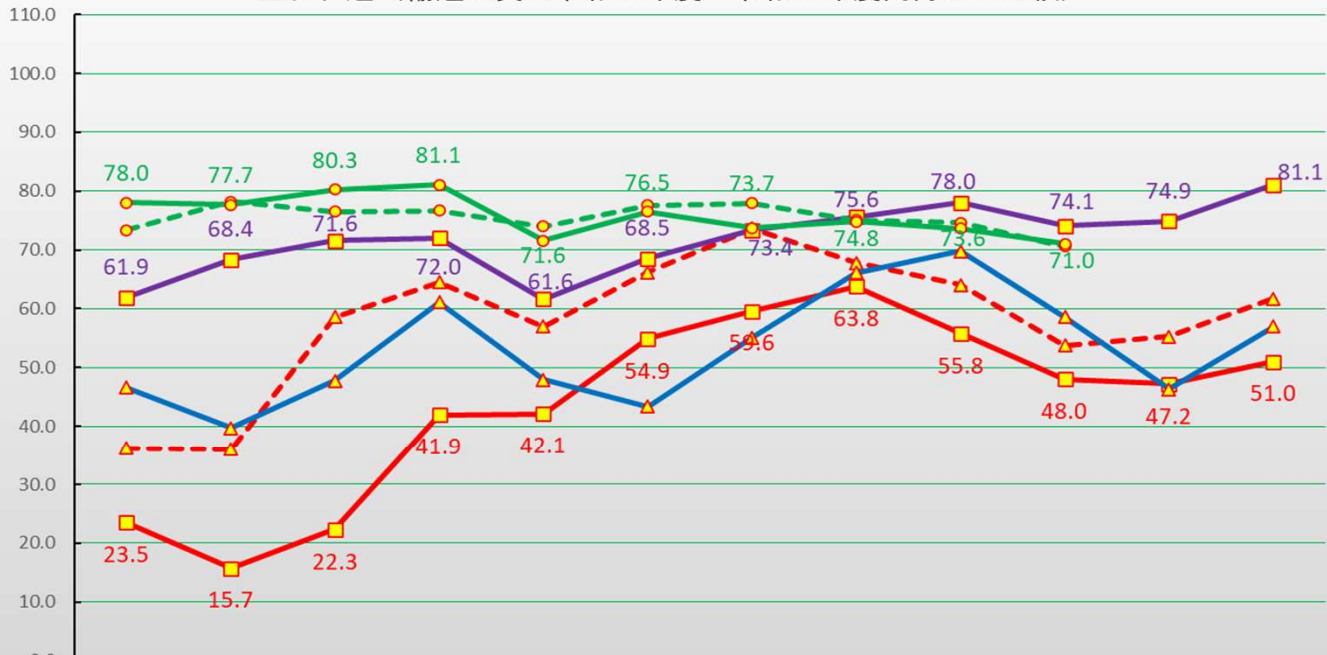


※緊急に実施した
全タク連サークル調査

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和2年度全国平均	37.9	37.2	59.6	66.5	59.3	68.0	74.9	70.1	66.1	55.9	57.4	65.2
令和2年度京都府	20.1	14.0	17.7	38.7	40.9	51.9	58.2	67.2	59.3	43.7	44.4	53.9
令和3年度京都府	41.4	34.0	41.8	59.8	49.5	42.6	59.5	75.7	80.1	61.9	48.9	62.6
令和4年度京都府	65.0	75.8	81.1	79.2	69.2	78.7	84.5	87.8	89.4	80.3	84.8	89.1
令和5年度全国平均	81.6	85.5	86.2	87.0	85.7	90.1	90.6	89.4	89.3	88.2		
令和5年度京都府	85.1	96.3	95.0	96.1	89.4	97.5	96.8	97.2	97.0	92.5		

単位：％

全タク連（輸送人員の令和2年度～令和5年度同月との比較）



※緊急に実施した
全タク連サークル調査

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和2年度全国平均	36.2	36.0	58.6	64.5	57.0	66.2	73.6	67.8	64.1	53.8	55.3	61.7
令和2年度京都府	23.5	15.7	22.3	41.9	42.1	54.9	59.6	63.8	55.8	48.0	47.2	51.0
令和3年度京都府	46.6	39.7	47.8	61.1	47.9	43.4	55.1	66.1	69.8	58.6	46.3	57.0
令和4年度京都府	61.9	68.4	71.6	72.0	61.6	68.5	73.4	75.6	78.0	74.1	74.9	81.1
令和5年度全国平均	73.4	78.2	76.5	76.7	74.0	77.6	77.9	75.1	74.6	70.6		
令和5年度京都府	78.0	77.7	80.3	81.1	71.6	76.5	73.7	74.8	73.6	71.0		

京都のタクシー事業者の取り組み①

ユニバーサル・ デザイン(UD)の タクシー車両導入



- ドアtoドアの輸送は、タクシーの使命です。
- ご高齢・車いすのお客様にも安心して、目的地までご利用いただけるよう「おもてなしの心」を形にした「ジャパンタクシー」をはじめとするユニバーサル・デザインの車両もご用意しました。
- 京都府タクシー協会では、平成24年より乗務員対象のUDドライバー研修を実施し、車いすや足もとの不自由な方の接遇を学びます。現在までに、研修開催等を通じて認定資格を取得した**1,104名の乗務員に認定証**を交付しました。
- ※導入の全国上位3位：東京都(2.1台)、愛知県(4.6台)、神奈川県(8.8台)

大阪府(8位)	697両／14,839両(法人車両数) * 21.3台に1台
京都府(9位)	527両／ 5,907両(法人車両数) * 11.2台に1台
兵庫県(10位)	371両／ 6,510両(法人車両数) * 17.5台に1台

京都のタクシー事業者の取り組み②

子育てタクシー等 の運行



- 少子高齢化が問題となる現在、子育て世代を応援する「子育てタクシー」が運行されています。専門の講習を受講した乗務員が、子育て中のママ世代の移送やお子様だけの通園・通学のサポートを行っています。
- 妊婦のお客様に対し、陣痛等が始まった場合に必要な研修を受けた乗務員がかりつけの病院までお送りします。出産時だけでなく、定期検診などの際にも安心してご利用いただけます。
- ※妊婦:10者,1,302人(乗務員) 育児:7者,931人(乗務員) R5.12.1現在

京都のタクシー事業者の取り組み③

スマートフォンに
よる配車

- スマートフォンのアプリによる配車サービスが広がっています。
- スマートフォンのGPS機能等を活用し、効率的にお客様をお迎えにあがります。



※導入事業者：44者、4,223両(74.3%) R5.12.1現在

- タクシー業界におけるIoTの現状とタクシー事業への影響と対策に係わる調査・研究及び京都府タクシー協会が推奨する配車アプリ・決済機について(答申)

平成30年12月
IOT対応特別委員会



京都のタクシー事業者の取り組み④

大きな荷物をお持ちの
外国からの観光客や妊
産婦、乗降困難なお客
様のための優先タクシー
の導入

- 京都は世界に誇る国際観光都市です。
- 外国からお越しのインバウンドの皆さんに言葉の心配もなくご利用いただけます。
- また、インバウンドに限らず、お身体の不自由な方、妊産婦、ベビーカーや大型の荷物を抱えて普通のタクシー車両が利用しにくいお客様に優先的にご利用いただくための、専用タクシー
(フォーリン・フレンドリー・タクシー⇒FFタクシー)
を運行しています。



京都のタクシー事業者の取り組み⑤

地方自治体と協力協働して、地域の足の確保に努めています



予約型乗合タクシー
運行中！

うじたわ
LIKE はしりタクシー

予約先 宇治第一交通株式会社 TEL: 0774-24-4000
問合せ先 宇治田原町まちづくり推進課 TEL: 0774-88-6616

- 世界でも有数の高齢化社会を迎えているわが国において、高齢者が取り残されがちな交通不便地域では、移動の手段を確保することが重要な課題となっています。
- タクシー業界は、京都府下の各自治体と綿密にコミュニケーションを図りながら、デマンド運行、乗合タクシー、福祉タクシー等々、その地域で望まれる移動手段の確保のためにタクシー事業者として何ができるかを追求し、可能な限り公共交通機関としての役割を果たすための努力を行っています。

京都のタクシー事業者の取り組み⑥

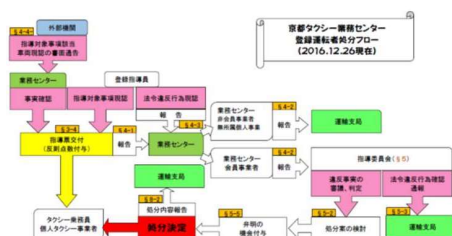
京都駅乗降場の環境整備と路上客待ち行為の解消



- お客様が多数利用される京都駅烏丸口の利用環境向上のため、京都市・JR西日本との共同事業により、おりば上屋設置とのりばのバリアフリー化等の環境整備を行いました。
- 京都駅八条口においては、タクシー車両の待機場を別途確保し、ショットガン方式で乗り場へタクシー車両を誘導することにより、八条通りの違法な路上客待ち駐車状態を解消しました。

京都のタクシー事業者の取り組み⑦

違法客待ち乗務員の指導教育の徹底と対策の強化



- 業界の自主活動として、違法待機が発生しやすい繁華街や駅付近で、毎週1回の街頭指導活動を実施しています。
- 特に、京都駅烏丸口については、混雑防止のため、自主的な入構制限を実施しております。
- 業界独自に運転者指導規程を制定し、街頭指導等の中で度重なる違反行為が見受けられる運転者に対しては、相応のペナルティーを科して指導の強化を図るとともに、さらに悪質な運転者については、行政とも連携して運転者登録を抹消するなど、乗務員の質の向上に努めています。

京都のタクシー事業者の取り組み⑧

駐停車マナー 向上の取組



- 京都市都市計画局歩くまち推進室と共同で、原則、毎年度「京都市タクシー駐停車マナー向上マネジメント会議」(座長：藤井聡教授)を開催。
- アンケートや小冊子を通じた乗務員の駐停車マナー向上だけでなく、利用者の方へも「タクシーのりば」の案内や、交差点内などの禁止地帯でも乗降車を控えていただくよう啓発活動を行っています。

京都のタクシー事業者の取り組み⑨

災害等緊急時における輸送力の確保

一般社団法人京都府タクシー協会と災害等緊急時における協力協定を締結します！

平成30年7月4日
京都府原子力防災課
課長杉村 075-414-5614

京都府では、自然災害、原子力災害等が発生した場合に、避難するために特に配慮が必要となる者（以下「要配慮者等」という。）の安全かつ迅速な避難・輸送のための手段を確保するため、一般社団法人京都府タクシー協会と災害等緊急時におけるタクシーによる要配慮者等の輸送に関する協定を締結します。

つきましては、7月11日に締結式を行いますので、当日のご取材をお願いします。

1 日時 平成30年7月11日（水） 午前11時10分～11時30分

2 場所 京都府庁1号館3階 会議室

3 出席者
【京 都 府】 知事 西郷 隆崇
【一般社団法人京都府タクシー協会】 会長 栗元 秀和

4 協定の内容
自然災害、原子力災害等において要配慮者等が避難を行う場合、京都府の要請に基づき、タクシーによる要配慮者等の輸送について協力をを行う。

（参考）一般社団法人京都府タクシー協会（昭和37年1月設立）は、一般乗用旅客自動車運送事業を営む法人又は個人で構成された団体であり、一般乗用旅客自動車運送事業に関する統計の作成、経費の合理化を図るための調査・研究、役員の上並びに交通安全及び事故防止の啓発・宣伝活動などを行っている。

- 近年、地球温暖化の影響など、全国各地において甚大な自然災害が頻発しています。加えて原子力災害、武力攻撃事態についても決して安心できない状況となっています。
- 京都府タクシー協会は、平成30年7月11日付けで京都府と「災害等緊急時におけるタクシーによる要配慮者等の輸送に関する協定書」を取り交わし、緊急時における交通弱者のための輸送要請に関して、適切かつ円滑な運営を期するため、府下のタクシー事業者が態勢の整備に努めています。
- また、地域の事業者も自治体と災害協定を締結。



～ 京 都 府 報 道 発 表 資 料 ～

京都のタクシー事業者の取り組み⑩

タクシーの特性を活用した安心社会への貢献活動

認知症高齢者等の発見保護を目的とした警察とタクシーとの連携に係る協定

一般社団法人京都府タクシー協会及び京都府タクシー業務センター（以下「甲」という。）と京都府警察本部（以下「乙」という。）は、京都府内において行方不明となっている認知症またはその疑いのある高齢者（以下「認知症高齢者等」という。）を早期に発見保護するため、次のとおり協定を締結する。

ドライブレコーダ等に記録される映像情報の提供等に関する覚書

京都府警察本部交通部・刑事部と京都府タクシー協会は、ドライブレコーダ等に記録される映像情報の提供等に関する下記の事項について、ここに覚書を作成する。

- タクシーは各営業地域を24時間、隈なく運行しており、その車両に搭載されている「無線」と「ドライブレコーダー」は緊急時等での関係機関との情報交換において極めて有益な役割を果たします。
- 京都府タクシー協会は、警察との連携を図るための協定を結び、タクシーの特性を生かして「認知症高齢者等」の発見保護や犯罪捜査への情報提供等、安全で安心できる社会の構築へ向けて努力しています。

京都のタクシー事業者の取り組み⑪

コンビニ駐車を 活用した防犯協力

- 近年増加する深夜のコンビニ強盗事件。タクシー業界では、京都府警の仲介により、府内コンビニ協会と協定書を締結。深夜の時間帯に店舗駐車場で休憩・休息を行いながら、犯罪抑止に協力する活動を開始しました。



京都府内の犯罪抑止を目的とした コンビニエンスストアとタクシーとの連携に係る協定書を締結

【締結年月日】：平成25年9月19日

【締結者及び立会人】

- ・京都府コンビニエンスストア安全・安心まちづくり連絡協議会
- ・京都タクシー業務センター、京都府タクシー協会
(立会人) 京都府警察本部生活安全部長



京都のタクシー事業者の取り組み⑫

各種支援タクシー の運行

- 高齢化が加速する中、お一人で生活される高齢者も増えています。そうした方にとって社会生活をおくるうえで様々な支援を必要とされています。
- こうした社会的要請の中で、タクシー会社では「買い物代行」「病院受付代行」「薬受け取り代行」等々、様々な工夫を凝らしての支援タクシーの運行を行っています。
- 時間に余裕がない方や外出が困難な方に、必要に応じて必要なサービスを提供します。

京都のタクシー事業者の取り組み⑬

障害者団体との 意見交換会



- 従来から様々な形で、ハード、ソフトの両面からユニバーサル社会実現のための取組みを進めていましたが、様々な課題も残されていました。
- また、東京オリンピック・パラリンピックの開催を目前にし、我が国においてもユニバーサル社会の実現のための取組みについて、より一層の充実強化が求められていました。
- 京都市域交通圏タクシー準特定地域協議会の委員からのご意見を踏まえ、タクシー利用にあたってのご意見や業界の取組みの現状も報告させていただくなど、相互の情報交換及び意見交換を、平成30年度より開催いたしました。

【開催状況】

- 第1回：平成31年1月18日（対面開催）、第2回：令和2年2月6日（対面開催）
 第3回：令和3年2月5日（書面開催）、第4回：令和4年3月4日（書面開催）
 第5回：令和5年3月27日（書面開催）、第6回：令和6年2月28日（対面開催）

京都のタクシー事業者の取り組み⑭

府内全域で タクシーを禁煙化



- 喫煙者だけでなく、周りの人の発がんリスクを上昇させるたばこ。
- 京都のタクシー車両は、**全国に先駆ける形で、平成21年より全面禁煙化に移行**しました。誰もが等しく快適に過ごせる車内環境整備に取り組みました。
- 改正健康増進法が2020年4月1日に全面施行され、多くの人々が利用する施設等は、原則として屋内禁煙となりました。

※バスやタクシーなど旅客運送用車両での喫煙は禁止



京都のタクシー業界を支える協会の思想を象徴的に表現しました。
車の中の四角の集合体は、多くの企業が集まる協会の団結・結集した様を表現しています。

ロゴマークは京都府タクシー協会を象徴する重要な視覚要素です。